

## 2018年合格目標「直前対策セミナー」

セミナーテーマ

「合格曲線を描くために～「直前！Skill Up 講座」の魅力～」

担 当：木村 一典講師

■ 民法 H22-6 ■

次の対話は、意思表示に関する教授と学生との対話である。教授の質問に対する次のアからオまでの学生の解答のうち、**正しいもの**の組合せは、後記1から5までのうちどれか。

教授：表意者が一定の法律効果を意欲する意思を表示する行為を意思表示といいますが、この意思表示の例としては、どのようなものがありますか。

学生：ア 契約の申込みと承諾、さらに、遺言があります。

教授：債務の履行の催告は、意思表示ですか。

学生：イ 債務の履行の催告により、時効が中断することがありますし、解除権の発生という効果が発生することがありますから、意思表示です。

教授：遺失物の拾得は、どうですか。

学生：ウ 遺失物の拾得により、その物の所有権を取得するなどの効果を生じることがありますが、拾得者の意思に効果を認めたものではないので、意思表示ではありません。

教授：指名債権譲渡の債務者に対する通知は、どうですか。

学生：エ 通知をすることにより、対抗要件を具備することができるので、意思表示です。

教授：最後に具体的な例で聞きますが、賃貸マンションの所有者である甲が、「101号室入居者募集甲」とだけ書いた張り紙をマンションの入口に掲示して、入居者を募集する旨を表示することは、意思表示ですか。

学生：オ その張り紙を見た乙が、甲に入居したいと申し出ることによって、賃貸借契約が成立しますから、意思表示です。

1 アイ

2 アウ

3 イオ

4 ウエ

5 エオ

■ 刑法 H24-26 ■

放火罪の成立に関する次のアからオまでの記述のうち、**判例の趣旨に照らし正しいもの**の組合せは、後記1から5までのうちどれか。

ア Aが所有し、居住する甲家屋と、甲家屋に隣接するBが所有し、居住する乙家屋の2棟を燃やす目的で、甲家屋の壁に火を付けて乙家屋に延焼させ、これら2棟を全焼させた場合には、二つの現住建造物等放火の既遂罪が成立する。

イ 現に人が住居に使用する木造家屋を燃やす目的で、取り外し可能な雨戸に火を付けた場合には、その雨戸が独立して燃え始めた段階で、現住建造物等放火の既遂罪が成立する。

ウ 知人が所有する木造倉庫に人がいないものと考え、当該木造倉庫を燃やす目的で、当該木造倉庫にあった段ボールの束に火を付けたところ、たまたま当該木造倉庫の中で寝ていた浮浪者がその木造柱に燃え移った火を発見して消火したため、当該木造柱が焼損した場合には、非現住建造物等放火罪の既遂罪が成立する。

エ 保険金を騙し取る目的で、火災保険の対象である自己所有の倉庫に火を付けて焼損させた場合には、その周囲に建物等がなく、他の建物に延焼するなどの具体的危険がないときでも、非現住建造物等放火の既遂罪が成立する。

オ 現に人が住居に使用する木造家屋を燃やす目的で、当該木造家屋に隣接する物置に火を付けたところ、その住人が発見して消火したため、物置のみを焼損させた場合には、非現住建造物等放火の既遂罪が成立する。

- 1 アウ            2 アオ            3 イエ            4 イオ            5 ウエ

■ 会社法 H24-27 ■

株式会社の設立に関する次のアからオまでの記述のうち、**正しいもの**の組合せは、後記1から5までのうちどれか。

ア 株式会社は、発起人がいなければ、設立することができない。

イ 発起設立の場合における設立時取締役の氏名は、定款に記載し、又は記録することを要しない。

ウ 募集設立において、発起人の全員が、出資を履行しないことにより、設立時発行株式の株主となる権利を全て失った場合であっても、設立時募集株式の引受人により出資された財産の価額が定款に記載された「設立に際して出資される財産の価額又はその最低額」を満たすときは、設立の無効事由とはならない。

エ 未成年者は、発起人となることができない。

オ 発行可能株式総数を定めていない定款について公証人の認証を受けた後、株式会社の成立前に定款を変更してこれを定めたときは、改めて変更後の定款について公証人の認証を受けることを要しない。

- 1 アウ      2 アエ      3 イウ      4 イオ      5 エオ